

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(令和8年度第2回伊勢崎市環境審議会)
開催日時	令和8年8月7日(金)午前10時～午前11時30分
開催場所	清掃リサイクルセンター21 大会議室
出席者氏名	(委員11名) 高橋委員、岡安委員、松浦委員、峯岸委員、須永委員、矢内委員、根岸委員、新井委員、奥山委員、飯塚委員、齋藤委員 ※欠席者:江原委員、塩島委員、大屋委員、金子委員 (事務局6名) 塩島環境部長、井上環境部副部長 小保方課長、星野課長補佐、奥石係長、日向野主査
傍聴人数	なし
会議の議題	(1) (仮称)伊勢崎市環境まちづくり基本条例(案)について (2) 第3次伊勢崎市環境基本計画の点検・評価について
会議資料の内容	・次第 ・委員名簿 ・(仮称)伊勢崎市環境まちづくり基本条例(案)について(答申) ・(仮称)伊勢崎市環境まちづくり基本条例の制定について ・(仮称)伊勢崎市環境まちづくり基本条例(案)に関するパブリックコメント手続の結果 ・(仮称)伊勢崎市環境まちづくり基本条例(案)に係るオープンハウス実施結果 ・第3次伊勢崎市環境基本計画点検評価シート(令和7年度)
会議における議事の経過及び発言の要旨	1. 開会 2. 議題 (1) (仮称)伊勢崎市環境まちづくり基本条例(案)について 事務局より、条例(案)の内容について、資料をもとに説明。 ※事務局(案)について質問・意見はなかった。 委 員 修正や追加についてご意見がないようですので、事務局の答申案のとおり市長に答申したいと思います。 (2) 第3次伊勢崎市環境基本計画の点検・評価について 事務局より、点検・評価の内容について、資料をもとに説明。 ※事務局の説明について次のとおり質問・意見があった

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(令和8年度第2回伊勢崎市環境審議会)
	委員 第3次伊勢崎市環境基本計画点検評価シート(令和7年度)の資料を読むと、市が様々な環境に対する取り組みをしていることがよく分かる。 ただ、資料1-2について、公共施設に掲示されているクーリングシェルのマークは、通りかけの人の目に留まるような工夫や働きかけがあると良い。また、資料3-2生物多様性の保全の項目は、クビアカツヤカミキリの防除用品の配布事業の周知が不足していると感じるのと、市の公園などでの対策が不足しているため、現在「A」となっている評価を「B」に変更してもよいと思う。 資料5-1のこどもエコクラブの登録者数については、将来的に登録数が目標に届かなくても、クラブの維持継続に力を注いでほしい。 また、子どもを対象とした環境教育について、四ツ葉学園での未来探求講座や公共施設での出前講座など積極的に実施しているので、現在のB評価をAに変更してもよいと思う。引き続き実施をお願いしたい。 委員 1-2はBの評価のまま、3-2の評価はAからBに変更、5-1をBからAに変更するのはどうかとの意見が出たが、皆さんからご意見をお願いしたい。 委員 3-2のクビアカツヤカミキリについて、令和6年度も1800件の被害が出ている。他自治体では捕獲して市に持ち込むと地域通貨ポイントがもらえるなどの取り組みをして成果が出ているとのことだが、本市はどうか。 事務局 その件については、担当部署がGX推進課である。たしかに報奨金として自治体もあるが、効果についてはまだ分からないところ。慎重に情報を集めて検討していくことになると思う。 委員 高校でもクビアカツヤカミキリの被害が発生している。 また、生徒たちに環境教育を出前で行う取り組みはとても良いと思う。生徒たちにどのようなことが環境を守ることなのかを伝えてほしい。 委員 クビアカツヤカミキリについての補助金が出ているが、集会所や神社などに限定している上、支給は調査をしてからとなっている。市内でのクビアカツヤカミキリの被害は思ったより進行状況が激しい。樹木の幹の中心部まで入り込み、屑が出ると翌年に枝が枯れてしまう。 市で配布している防虫ネットや防虫剤も効果がないように思う。 事務局 殺虫剤はクビアカツヤカミキリに効くとされている市販のものを配布している。ただ、成虫ではなく幼虫に効くものであって、幼虫は木の中にいて、木に薬剤がしみ込んだ部分を食べると死ぬという効果になっている。そのためノズルが木の奥まで差し込みにくいなどにはあり得ると思う。 補助金を集会所などに限定していることや、対応のスピーディさに問題があり、支援の方法など再検討が必要とのこと、貴重なご意見として担当課

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(令和8年度第2回伊勢崎市環境審議会)
	に伝える。 委員 2-4の不法投棄対策について、苦情件数4件は少ないと感じる。不法投棄防止の看板設置やホームページでの呼びかけだけでは対策が弱いのではないか。不法投棄をする人が市外の人の場合もある。強化の方法は他にもあると思う。 AとなっているところをBに変更した方がよいと思う。 事務局 評価結果Aとなっているが、他の取り組みに比べると弱いのではないかとのご意見について協議いただきたい。 委員 同意する。不法投棄苦情件数は4件となっているが、実際はもっと多くの件数が発生しているのでは。Bでよいと思う。 委員 不法投棄件数は野山空き地だけなのか。ゴミステーションではゴミ回収車が持って行かないゴミを、環境指導員がゴミ処理場まで持っていくこともある。そのような件数は入っていないのか。 事務局 市民の方から電話や窓口で不法投棄として苦情が来た件数となっている。日々の違反ゴミの件数は入っていない。 委員 今後そのようなゴミについてはどう扱うのか。件数把握ができないものとなる。どのようにしていくつもりか確認したい。 事務局 悪質なものは警察の対応となる場合もあるが、一方でゴミステーションの部分まで警察は対応しない状況がある。 担当課でも、役員からの話などで現状は把握している。件数の数字というよりも現状の改善と検討に努めたい。 委員 今話を聞いていると、評価結果はAではなく、Cでもいいのではないか。 委員 こちらの評価結果というのは、指標が示されている。 目標値が6件であり実情が4件なのだから、目標は達成している。 指標だけみるとAでも間違いではないが、ただ実情を鑑みて評価はBもありだと思う。一般に公表された際、達成状況と乖離していると感じる人がいるのではなかと懸念する 他の部分も1-1の太陽光発電設備導入実績や1-2公用車における電気自動車の項目が目標値に対して実績が低いと感じる。目標値をどのようにリカバリーしていくかが大事ではないか。 委員 では、2-4の項目について、BかCかどちらの評価にするかについて、諮りたい。挙手をお願いしたい 委員 この評価について何を基に行っているのかというと、第3次伊勢崎市環境基本計画の58ページに「方針2-4不法投棄の対策の強化」とあり、ここに記されている施策をやっているかどうかがベースとなる。結果として一般の方から見て不法投棄ゴミの量が多かったとしても、施策の取り組みをしているならば、私はBの評価でよいのではないかと思います。

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(令和8年度第2回伊勢崎市環境審議会)
	委員 では、2－4の項目についてB評価がよいかC評価がよいか決を採りますので挙手願います。 ※B評価の挙手多数 委員 では、事務局へBの評価への変更をお願いいたします。 他に何かありますでしょうか。 委員 方針の1－2、1－3のところだが、伊勢崎市環境基本計画の45ページには、基本計画I方針1－2③省エネ型のライフスタイルの推進や、方針1－3①緑化による吸収という展開があるが、点検評価シートの「施策の実施状況」にそれに対してのコメントがない。実際に取り組みをやっているのであれば追加した方がよい。 事務局 ご指摘のとおり記載不十分な部分や、分かりづらい部分がある。 ③省エネ型のライフスタイルの推進についてはクールビズの通年化、市民への啓発等にフォーカスしている実態があり、①緑化による吸収については市場から調達した非化石電力を市内の公共施設に供給の箇所でカバーしている。ただ、市民に公表するにあたり今後より分かりやすい内容に検討したいと思う。貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。 委員 活発なご意見、ありがとうございました。 3. 閉会